

神奈川県称号審査会(剣道：錬士・教士)受審要項

1. 県称号審査会：平成26年9月06日(土) 9:00 集合(厳守) 県立武道館 剣道場
称号審査講習会 " 13:00 開始予定 " 2階 会議室
(受審者の人数により終了時間が変更になる場合もあります)
2. 受審申請資格：添付の「受審要項」を参照して下さい。
3. 申し込み締切：平成26年8月22日(金) 剣道連盟事務局必着 (受審料は所定の口座にお振込下さい)
4. 提出書類等

項	内容	以下の書類に自筆で記入し、所属支部剣連に申し込む	錬士		教士
			一般	特例者	
1	受審資格	県剣道錬士・教士称号審査会 受審申請要項を満たしている者	○	○	○
2	提出書類	剣道称号審査会 受審申告書 県剣道連盟会長宛	○	○	○
		資格証明資料を添付 会員証・受講証明 等のコピー	○	○	○
		錬士受審申請書(本人用)..... 段位様式第 5 号様式	○		
		特例 錬士受審申請書(本人用)..... 段位様式第 9 号様式		○	
		特例 錬士候補推薦書..... 段位様式第 10号様式		○	
		※ 特例 錬士申請者は、資格等の事前審査を行い受審の可否をご本人に連絡いたします。			
		錬士 提出小論文..... <称号審査講習会>受講後に作成提出 提出期限:9月26日(金) 干にて県剣道連盟事務局宛(厳守)	9月26日締切 ○ ○		
		教士受審申請書(本人用)..... 段位様式第 4 号様式			○
		社会体育指導員認定者(中級・上級)..... 認定書のコピー	○	○	○
3	受審料	県審査会審査料 受審申し込みの際各支部に納入	8,000円		12,000円
		全剣連審査料 当日<県審査会合格者>は会場係員に納入	7,000円		10,000円
4	装具等	剣道衣・袴・剣道具・木刀(大・小)「印鑑」を持参して下さい	○	○	○

5. <全剣連> 教士号審査：教士号の筆記試験日 平成26年11月08日(土)・東京 北海道 愛知 兵庫 福岡にて開催
試験問題：通達あり次第各支部へ連絡します(全剣連 剣窓・HPにも掲載されます)

6. 添付資料：① 神奈川県剣連資料 錬士・教士 称号審査申請資格・県称号審査受審要項
：② 申請書類 県剣連提出用 ×1種類 ・ 全剣連提出用 ×4種類

※ 申請書類は必ず添付の用紙をコピーして申請して下さい。旧形式の書式やFAXで受信した用紙は使用出来ません。

神奈川県称号審査会（剣道 錬士・教士）要項

錬士号

受審資格

- ◎ 六段・七段受有者で 取得後 1年 を経過した者
受審日以前2年間に「県剣道連盟」主催以上の講習会に参加し ①～④ の条件を満たしていること
 - ① 日本剣道形 3回 以上 但し、社会体育指導員（中級・上級）認定者は <出席免除>
 - ② 審判法 3回 以上
 - ③ 指導法(合同稽古会) 5回 以上
 - ④ 審判経験 2回 以上 支部大会以上の審判・県剣連後援大会の審判・警察官大会
学校関係の審判（関東学連・神奈川学連・高体連・中体連）
- ◎ 五段受有者で、五段取得後 10年以上 経過し 年令 60才以上 の者
受審日以前2年間に「県剣道連盟」主催以上の講習会に参加し ①～④ の条件を満たしていること
- ◎ 六段・七段取得後 1年 を経過した者で、全剣連社会体育指導員資格（中級・上級）認定者は
全剣連の<小論文提出>が免除されます。 但し、②～④ の条件を満たしていること

神奈川県 審査会

- ① 審判実技 : 主審1回・副審2回 を行う。
- ② 日本剣道形 : 打太刀・仕太刀 両方 を行う。
- ③ 講習会(座学): 全剣連の称号本審査に提出する「小論文」作成方法について(当日開催)
社会体育指導員資格（中級・上級）認定者を除く全員出席のこと

教士号

受審資格

- ◎ 錬士七段受有者で、七段取得後2年を経過した者
受審日以前2年間に「県剣道連盟」主催以上の講習会に参加し ①～④ の条件を満たしていること
 - ① 日本剣道形 3回 以上 但し、社会体育指導員（中級・上級）認定者は <出席免除>
 - ② 審判法 3回 以上
 - ③ 指導法(合同稽古会) 5回 以上
 - ④ 指導歴を提出 支部会長の承認が必要
- ◎ 錬士七段受有者で、七段取得後2年を経過し、全剣連社会体育指導員資格（上級）認定者は
全剣連の「学科試験」が免除されます。 但し、②～④ の条件を満たしていること

神奈川県 審査会

- ① 審判実技 : 主審1回・副審2回 を行う。
- ② 日本剣道形 : 形の何本目かを指定し、解説・実施させる。
- ③ 講習会(座学): 全剣連の称号本審査に向けての 学科試験の取り組み方について(当日開催)
社会体育指導員資格（上級）認定者を除く全員出席のこと。

中止となった剣道形講習会の受講履歴の扱いについて

雪のため中止となった剣道(剣道形)講習会(H26.2.15)に受講申し込みをしていた者は、神奈川県称号審査会の受審資格の日本剣道形の出席1回と認定する。

対象者は称号受審時の受審申告書の該当箇所に「H26.2.15申込」と記入する事。

神奈川県称号審査会(剣道 錬士・教士)申請資格 受審要項

< 剣道 錬士・教士 審査受審規程 >

＜ 神奈川県剣道連盟 審査規程 ＞						＜全剣連＞ 審査規程
称号	受審資格	受審申し込み以前〔2年間〕に神奈川県剣道連盟主催以上の講習会に参加し、剣道手帳に規程回数を受講印のある者 (錬士・教士 共通)				
		日本剣道形 講習会	審判法 講習会	指導法 (合同稽古会)	審判経験 指導歴	
錬士	六段取得後 1年 を経過した者	3 回以上	3 回以上	5 回以上	「審判経験」 2回以上 ・支部大会以上 ・県剣連後援大会 ・警察官大会 ・学校関係 (関東学連) ・(神奈川学連) ・(高体連) ・(中体連)	論文提出
	<特例> 五段取得後 10年 を経過した年令 60才以上の者	3 回以上	3 回以上	5 回以上		論文提出 <免除>
	全剣連 社会体育指導員資格(中級・上級)認定者 で六段・七段 取得後 1年 を経過した者	<免除>	3 回以上	5 回以上		
教士	錬士七段取得者で、七段取得後 2年 を経過した者	3 回以上	3 回以上	5 回以上	「指導歴」 を受審申請書類に記入し 各支部会長の承認を受け 提出	学科試験
	全剣連 社会体育指導員資格(上級)認定者で 錬士七段取得者、七段取得後 2年 を経過した者	<免除>	3 回以上	5 回以上		学科試験 <免除>

< 神奈川県称号審査会(剣道 錬士・教士) 審査項目・講習会 >

区分	日本剣道形	審判法	講習会(座学)	
錬士	(打太刀・仕太刀)両方を行う	(主審:1回)(副審:2回)を行う	全剣連審査に 向けての講習 全員出席	社会体育(中・上級)認定者 <出席免除>
教士	指定された何本目かを 解説しながら行う	(主審:1回)(副審:2回)を行う		社会体育(上級)認定者 <出席免除>

剣道称号「教士」審査会要項（受審者用）

全日本剣道連盟

1. 申込対象者

剣道錬士七段受有者で、七段受有後2年以上を経過（平成24年11月30日以前に取得）した者。

2. 申込方法

- (1) 受審希望者は、所定の教士受審申請書（自筆、顔写真貼付、パソコン不可）を都道府県剣連に提出する。
- (2) 年齢基準は審査当日（11月26日）とする。

3. 申込締切 各都道府県剣連が定めた期日

4. 都道府県剣連の推薦

都道府県剣連会長は、申込者が称号・段位審査規則第10条第2項の付与基準に該当し、かつ、同実施要領の「教士を受審しようとする者の備えるべき要件」(①～③)を満たしていると認めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。

5. 審査の方法

都道府県剣連会長から推薦のあった候補者について、日本剣道形、試合・審判、指導法、木刀による剣道基本技稽古法、称号・段位、健康・安全および剣道に関する小論文の筆記試験を行い、試験結果を審査会に提出し合否を決定する。

- (1) 筆記試験日時 平成26年11月8日（土）
受付開始・終了 12時30分～午後1時
筆記試験開始・終了 午後1時30分～午後4時30分（予定）

- (2) 筆記試験会場 東京都・愛知県・兵庫県・福岡県の4か所で実施。

各都道府県剣連は、受審者の試験会場希望地を候補者推薦書の「教士試験会場欄」に記載すること。

東京都会場

弘 濟 会 館 4階会議室
(東京都千代田区麹町5丁目1番地) 電話 03-5276-0333

交通機関

- JR総武線、中央線「四谷駅」下車 麹町出口から徒歩5分
- 地下丸ノ内線、南北線「四谷駅」下車 1番出口から徒歩5分
- 地下有楽町線「麹町駅」下車 2番出口から徒歩5分
- バス 新宿西口～三宅坂、晴海埠頭～四谷「麹町5丁目」下車 徒歩1分

愛知県会場

ウインク あいち (愛知県産業労働センター)
(愛知県名古屋市名村区名駅4丁目4-38) 電話 052-571-6131

交通機関

- JR・地下鉄・名鉄・近鉄「名古屋駅」桜通口からミッドランドスクエア方面 徒歩5分

兵庫県会場

神戸市勤労会館
(神戸市中央区雲井通 5 丁目 1-2) 電話 078-232-1881

交通機関

- 市営地下鉄・JR・阪急・阪神・ポートライナー 各「三宮駅」から東へ徒歩 5 分

福岡県会場

TKP ガーデンシティ博多 (アネックス)
(福岡市博多区博多駅前 4-11-18 ホテルサンライン福岡博多駅前 2 F)
電話 092-433-0520

交通機関

- JR・市営地下鉄「博多駅」博多口から徒歩 5 分
- 西鉄バス 駅前 4 丁目バス停前

※ 試験会場に、車での来場は一切禁止とします。

- (3) 試験方法については、後日、各都道府県剣連に通知と全剣連月刊「剣窓」平成 26 年 9 月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に掲載する。
- (4) 試験会場への携行品 ・筆記具 (鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム)
- (5) 審査会期日 平成 26 年 11 月 26 日 (水)

6. 審査料 各都道府県剣連が定めた審査料

神奈川県新年度審査会実技(剣道形、審判法)
合格者は当日会場に全剣連審査会費として
<10,000円>をお支払い下さい。

7. 合格発表

審査終了後、合格者決定通知と証書を合格者の登録都道府県剣連に送付するほか、後日、全剣連月刊「剣窓」平成 27 年 1 月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

8. 個人情報保護法への対応

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は、全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

9. 注意事項

受審者が不正行為をした場合、試験官はその行為を確認のうえ、試験会場より退場してもらいことがある。また、解答を教えた者、見せた者も同様とする。

剣道称号「錬士」審査会要項（受審者用）

全日本剣道連盟

1. 申込対象者

- (1) 剣道六段受有者で、受有後1年以上を経過（平成25年11月30日以前に取得）した者。
- (2) 剣道五段受有者で、受有後10年以上を経過（平成16年11月30日以前に取得）し、かつ、年齢60歳以上の者（称号・段位審査規則第11条2項による特例）。

2. 申込方法

- (1) 受審希望者は、所定の錬士受審申請書に小論文（いずれも手書きによる自筆、パソコン不可）を添え、都道府県剣連に提出する。
- (2) 年齢基準は審査当日（11月26日）とする。

3. 小論文の内容

- (1) 課題 平成19年3月14日制定の「剣道指導の心構え」の要点を記し、それをふまえたうえであなたの剣道修業について述べなさい。
- (2) 字数 400字以上800字以内。
- (3) 用紙 400字詰め原稿用紙（市販のB4縦書き）。用紙1～4行目に表題と登録都道府県・氏名を記し、5行目2段目より書くこと。必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。2枚の原稿用紙は右上ホッチキスで止めること。（凡例参照）
- (4) 提出 封筒長3（長さが23.5cm・幅が12cm）の表に「剣道錬士受審」、裏に登録都道府県と氏名を表記のうえ封印すること。

4. 申込締切

平成26年9月26日（金）

9月6日（土）神奈川県杯予審査実技（剣道形・審判法）合格者は、予後開催される講習会受講後に作成し提出して下さい。

5. 都道府県剣連の推薦

都道府県剣連会長は、申込者が規則第10条第1項の付与基準に該当し、かつ、実施要領の「錬士を受審しようとする者の備えるべき要件」①～③を満たしていると認めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。

6. 審査の方法

(1) 小論文の審査

課題に対して適切な内容でまとめられているか、剣道に対する受け止め方と文章の表現能力等について審査を行う。

(2) 審査会による審査

小論文を採点のうえ審査会に付議して合否を決定する。

7. 審査会期日

平成26年11月26日（水）

全剣連の審査日です。

8. 審査料

神奈川県杯予審査実技（剣道形・審判法）合格者は
当日会場で全剣連審査会費として
〈7,000円〉を支払ってください。

9. 合格発表

審査終了後、合格者決定通知と証書を合格者の登録都道府県剣連に送付するほか、後日、全剣連月刊「剣窓」平成27年1月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

10. 個人情報保護法への対応

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は、全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

11. 提出先

神奈川県剣道連盟

横浜市神奈川区鶴屋町2丁目17番地1
〒221-0835 相鉄・岩崎学園ビル307号
電 話 045-321-6175
F A X 045-321-6176